

過剰包装をムダとは

思いませんか？

知人からの贈り物。開いてみてビックリ。何重にも包装されたうえに上げ底。中味は外観からは想像できないくらい小さな物……。そんな経験はありませんか。

このたび、消費生活の安定と向上を図ることを目的に活動している鳥取市消費者団体連絡協議会（井関伸子会長、以下消団連）が、商品の過剰包装検査を行いました。

結果は、中元商品を対象としたこともあってか、過剰包



装のものがほとんど。中には箱の約九割弱が空間だった「そつめんセット」もありました。検査を行った人からは、

「外の包装のことは考えていたが、中もムダが多いものほとんど」「商品を贈るときは、包装が後でごみになることまで考えなければいけない」などの意見が出されました。包装は商品を保全するためには必要なものですが、過剰なものには消費者の負担を誤らせたり、余分な費用の負担になりかねません。また、ごみの減量化にも逆行するものです。みなさんも商品の包装について、今一度よく考えてみましょう。



悪質貸金業者の広告に注意！

ダイレクトメールや新聞折込チラシなどを見て貸金業者へ借入申込みをしたものの、法外な金利を短期間に請求されたり、保証金と称して金銭をだまし取られたりする事案が発生しています。

主に東京都所在の悪質業者によるのもので、実際とは著しく異なる貸付条件を掲載して融資の勧誘を巧妙に行っています。

貸金業者は、必ず県または国に貸金業登録をしているので、あらかじめ確認をすることが大切です。

また、借入れをするときには書面で契約するようにしましょう。

貸付を受けるときは充分に注意を払い、おかしいな、困ったなど思ったときには相談を。

相談窓口

鳥取県警察本部 (27-9110)

消費生活センター 東部消費生活相談室

(26-7604・7605 / F A X 26-8144)



75歳になるまで国保で医療を受けます

老人保健で医療を受ける人の対象年齢が70歳から75歳に引き上げられました。これに伴い、国保に加入している人で昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまでは国保で医療を受けることになりました。



国民健康保険が変わりました

70歳以上の人の自己負担が1割になりました

70歳以上75歳未満の人は、病院や診療所等の窓口で支払う医療費の自己負担割合が1割（一定以上所得者は2割）となりました。

国保の保険証とは別に自己負担の割合（1割または2割）を示す「国民健康保険高齢受給者証」を個人ごとに郵送しますので、医療機関の窓口で両方を提示して受診してください。

一定以上所得者とは、前年の住民税課税所得が124万円以上の人（所得がない人でも、一定以上所得者と同一世帯の国保加入者は2割負担になります）。

問い合わせ先 保険年金課 (20-3203)

第41回
環境宣言 ガス展
11/7(木) 入場無料 10(日)
AM10:00~PM6:00
会場 **鳥取県民文化会館**
[展示室・フリースペース]

あなたの笑顔に会いたいから…

- うたう動物園/11月9日(土) ☆11:00~☆14:00~
- 楽しい手品/11月10日(日) ☆11:00~☆15:00~
- おにぎり&豚汁/やきいも・餅つき/ピザを作ろう!

アンケートに答えていただいた方へ(お一人様1回)もれなく**粗品進呈!**
さらにコンピューターレレットで**豪華商品をゲット!!**
(デジタルカメラ・DVDビデオレコーダー・グッチ、プラダのバッグ&財布ほか)

やさしい環境 地域のあした **鳥取ガスグループ**